后川来公報

令和 6 年 3 月 14 日 (木曜日)

号

外

(第 15 号)

 公
 告

 ○予算の要領の公表
 (財 政 課) 1

 公
 告

予算の要領の公表

令和6年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。 令和6年3月14日

石川県知事 馳

浩

令和6年度石川県一般会計予算

令和6年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,110,131,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県一般会計 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、 期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、 起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は150,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。 (歳出予算の流用)
- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する

ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一 款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 令和6年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

	款				項	金	額
1 県	:	税					^{千円} 157 , 100 , 000
			1	県	民	税	44, 530, 900
			2	事	業	税	40,650,000
			3	地	方 消 費	税	38,600,000
			4	不	動 産 取 得	税	2,800,000
			5	県	た ば こ	税	1,280,000
			6	ゴ	ル フ 場 利 用	税	450,000
			7	軽	油 引 取	税	9, 730, 000
			8	自	動車	税	18, 280, 000
			9	鉱	X	税	100
			10	狩	猟	税	9,000
			11	核	燃料	税	770,000
2 地 方 沪	肖 費 税 清 算 :	金					57, 200, 000
			1	地	方 消 費 税 清 算	金	57, 200, 000
3 地 方	譲 与	税					22, 450, 000
			1	特	別法人事業譲与	税	20, 400, 000
			2	地	方揮発油讓与	税	1,720,000
			3	石	油ガス譲与	税	60,000

外

	4 自動車重量譲与税	200,000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	60,000
	6 航空機燃料讓与税	10,000
4 地 方 特 例 交 付 金		3,550,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	3,550,000
5 地 方 交 付 税		154, 295, 000
	1 地 方 交 付 税	154, 295, 000
6 交通安全対策特別交付金		190,000
	1 交通安全対策特別交付金	190,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2, 239, 844
	1 分 担 金	176, 927
	2 負 担 金	2,062,917
8 使 用 料 及 び 手 数 料		7,161,180
	1 使 用 料	5, 463, 035
	2 手 数 料	1,698,145
9 国 庫 支 出 金		441, 727, 252
	1 国 庫 負 担 金	390, 234, 008
	2 国 庫 補 助 金	50, 357, 481
	3 国 庫 委 託 金	1, 135, 763
10 財 産 収 入		533,637
	1 財産運用収入	224,460
	2 財 産 売 払 収 入	309, 177
11 寄 附 金		373, 100

		款					項			金	額
1	議	슾	費								1,144,791
				1	議		会		費		1, 144, 791
2	総	務	費								96, 836, 614
				1	総	務	管	理	費		13, 993, 063
				2	徴		税		費		76, 705, 297

		3	市	町	村	振	興	費	1, 168, 468
		4	選		Ž	 斧		費	12,674
		5	防	災	求	·····································	助	費	4,679,089
		6	人	事	委	員	会	費	100, 045
		7	監	査	Ž	委	員	費	177, 978
3 復 旧 ・ 復 興	費								179, 505, 109
		1	復	旧	•	復	興	費	179, 505, 109
4 企 画 振 興	費								5, 956, 511
		1	企	画	ŧ	辰	興	費	5, 956, 511
5 文化観光スポー	ツ費								12, 444, 189
		1	文	化	スズ	₭ -	- ツ	費	5, 152, 881
		2	観		ć	七		費	7, 291, 308
6 健 康 福 祉	費								92, 605, 050
		1	高	齢	者	福	祉	費	36, 894, 131
		2	子	育	て	福	祉	費	17, 385, 120
		3	障	害	礻	苗	祉	費	12, 833, 853
		4	地	域	礻	畐	祉	費	13, 472, 886
		5	健	康	扌	隹	進	費	5, 730, 506
		6	生	活	往	钉	生	費	304,697
		7	医	薬	Ā	盾	護	費	5, 983, 857
7 生 活 環 境	費								4, 916, 383
		1	環		Þ	竟		費	4, 018, 947
		2	県	民	Ė	Ė	活	費	897, 436

뭉

38, 418, 40								費	働	労	エ	商	8
36, 802, 93	費			工		商	1						
1,530,47	費			働		労	2						
84,99	費	会	員	长	働	労	3						
32, 618, 93								費	業	水 産	林	農	9
17,577,41	費			業		農	1						
956, 20	費		業		産	畜	2						
6,901,34	費			地		農	3						
5, 188, 62	費			業		林	4						
1, 995, 33	費		業		産	水	5						
47, 585, 03								費		木		土	10
650, 16	費	理	;	管	木	土	1						
28, 228, 80	費	う	ょ	ŋ	路橋	道	2						
8,478,56	費	岸	,	海	Л	河	3						
2,676,64	費			湾		港	4						
6,009,31	費	画	Ī	計	市	都	5						
1,541,53	費	宅	:	住	築	建	6						
24,721,38								費		察		警	11
23, 288, 94	費	理	;	管	察	警	1						
1, 432, 43	費	動	į	活	察	警	2						
104, 069, 29								費		育		教	12
13, 501, 71	費	務	;	総	育	教	1						
52,888,79	費	校	;	学	中	小	2						

		į	歳	出		1	合		計				1,110,131,000
	-					1	予		備			費	200,000
15	予		 備		費								200,000
						1	公		債			費	81, 030, 093
14	公		債		費								81, 030, 093
						5	教	育 施	設 災	害後	į 18	曹	91, 922
						4	土	木 施	設災	害後	į	曹	336, 859, 803
						3	農	林水産	業施設	と災害	復	日費	42, 289, 812
						2	健	康福祉	施設	災害	復旧	日費	4,843,000
						1	県	有 施	設 災	害獲	į 18	曹	3, 994, 676
13	災	害	復	旧	費								388, 079, 213
						6	保	健	体	育	ĵ	費	226, 555
						5	社	会	教	育	ĵ	費	918,010
						4	特	別	支 援	学	校	費	14, 396, 713
						3	高	等	学	杉	ζ	費	22, 137, 505

第2表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
石川県社会福祉事業振興資金貸付事業についての石川県社会福祉協議会との損失補償契約に伴う損失補償	自至	令和6年度 令和17年度			1,167,560
中小企業再生・事業転換支援保証について の石川県信用保証協会との損失補償契約に 伴う損失補償	自至	令和6年度 令和23年度			556,000
経営安定支援融資保証等についての石川県 信用保証協会との損失補償契約に伴う損失 補償	自至	令和6年度 令和18年度			301,000
ニッチトップ企業等育成支援保証について の石川県信用保証協会との損失補償契約に 伴う損失補償	自至	令和6年度 令和23年度			64,000
令和6年度離職者等高度人材養成推進事業 費	令令	和 7 年 度 和 8 年 度			195, 280

石川県林業公社が行う造林事業に係る融資 金の損失補償	自 令和 6 年度 至 令和 62年度 補翌	本政策金融公庫から貸付けを ける1,337,000千円の元利金 遅延損害金を含む)及び損失 償契約に定める損失確定日の 日から補償履行の日までの利 年11.0%に相当する利息
令和6年度道路建設費	自 令和7年度至 令和9年度	9,070,000
令和6年度道路整備費	令和7年度	1,300,000
令和6年度河川改良費	令 和 7 年 度 令 和 8 年 度	1,450,000
令和6年度河川総合開発事業費	自 令和7年度至 令和9年度	980,000
令和6年度海岸保全費	令和7年度	170,000
令和6年度港湾改良費	令和7年度	210,000
令和6年度街路事業費	令和7年度	360,000
令和6年度公営住宅建設費	令和7年度	773,000

第3表 地 方 債

起	債	0)	Ħ	的	限	度	額	起債の方法	利 率	貸	還	0)	方	法
文	化	振	興	費		9	5,000	普通貸借又 は証券発行	8.5%以内 (ただし、利	借入る。た	.先の こだし	融通、県原	条件 対政そ 据置	によの他
国	際	交	流	費		4	7,000		率見直し方式で借り入れる資金に	及75	僧景	胡服 🧵	据短還で	i
ス	ポ ー	ツ	振興	費		18	0,000		ついて、利率の見直しを行った後		するこ	ことが	ができ	る。
観	光	戦	略	費		8	8,000		においては、 当該見直し 後の利率)					
児	童	福	祉	費		2	9,000							
保	育 専	門	学 園	費		2	9,000							
子	ども交	流セ	ンター	費			1,000							
身	体 障	害 者	首福 祉	費		5	2,000							
保	健		所	費		1	1,000							
カー	ーボンニ	ı —	トラル推進	连費		1,82	0,000							
自	然	環	境	費		3	7,000							

女 性 活 躍 推	進費 2,000
商工総務	費 47,000
中 小 企 業 振	興費 15,000
大 阪 事 務 戸	近 · 費 · 23,000
工業試験均	易 費 36,000
九谷焼技術研修	所費 2,000
産業技術専門	校 費 22,000
農業総務	費 40,000
農業農村整備事	業費 838,000
農地防災事	業 費 307,000
国直轄土地改良事業費	負担金 586,000
造 <u>株</u>	費 4,000
林 道	費 259,000
治 山	費 341,000
国直轄治山事業費負	負担金 46,000
水産業振り	費 59,000
漁港管理	費 2,000
漁 港 建 設	費 71,000
道 路 建 設	費 5,896,000
道路整備	費 2,859,000
国直轄道路事業費負	1 担金 2,081,000
河 川 改 良	費 2,036,000
国直轄河川事業費負	頁担金 424,000

1,318,000

諸施設災害復旧費

計	188, 068, 000
臨 時 財 政 対 策 費	1,700,000
国直轄空港事業費負担金	204,000
交 通 対 策 費	1,232,000
救 助 費	412,000
防 災 総 務 費	2,326,000
市町支援総務費	56,000
財 産 管 理 費	245,000
文化財災害復旧費	21,000
県単土木災害復旧費	40,000
港湾災害復旧費	13, 056, 000
土木施設災害復旧費	97, 586, 000
漁港災害復旧事業費	1, 146, 000
林道災害復旧事業費	230,000
林 地 荒 廃 防 止 施 設災 害 復 旧 事 業 費	2,452,000
国直轄災害復旧費負担金	34, 188, 000
耕地災害復旧事業費	3,075,000
健康福祉施設災害復旧費	986,000

令和6年度石川県証紙特別会計予算

令和6年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,202,896千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県証紙特別 会計歳入歳出予算」による。

12

第1表 令和6年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

歳 入

		款					項			金	額
1	証	紙	収	入							^{千円} 3 , 202 , 895
					1	証	紙	収	入		3, 202, 895
2	繰	起	ţ	金							1
					1	繰	起	Ž	金		1
		歳		入	É	<u> </u>	計				3, 202, 896

歳出

			款						項			金	額
1	証	紙	管	理	費								_{手円} 3 , 202 , 896
						1	証	紙	管	理	費		3, 202, 896
		方	裁	出		1	合		計				3, 202, 896

令和6年度石川県土地取得特別会計予算

令和6年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,088千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県土地取得 特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和6年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

歳入

	款			項	金	額
1 財	産	収	入			6 , 087

		歳	入	•	合		計				6,088	8
				1	雑					入		1
2	諸	収	入									1
				1	財	産	運	用	収	入	6,08	7

歳出

	款			項		金	額
1 土	地 取	得 費					^{千円} 6,088
			1 土	地 取	得 費		6,088
	歳	出	合	計			6,088

令和6年度石川県国民健康保険特別会計予算

令和6年度の石川県国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92,527,384千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県国民健康 保険特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和6年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		^{壬円} 27, 371, 585
	1 負 担 金	27, 371, 585
2 国 庫 支 出 金		24, 808, 859
	1 国 庫 負 担 金	17,747,513
	2 国 庫 補 助 金	7,061,346

3	財	産	収	入								91
					1	財	産	運	用	収	入	91
4	繰	λ		金								6, 282, 551
					1	繰		ブ			金	6,282,551
5	繰	越		金								1,500
					1	繰		起	<u></u>		金	1,500
6	諸	収		入								34, 062, 798
					1	交		作	ţ		金	34, 062, 798
		歳	入		1	⋚		計				92, 527, 384

歳出

	款		項	金額
1 健	康福	祉 費		^{壬円} 92 , 527 , 384
			1 国 民 健 康 保 険 費	92, 527, 384
	歳	出	合 計	92, 527, 384

令和6年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和6年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,560千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県母子父子 寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和6年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

歳入

			蒜								Ŋ	Ą				金	額
1	繰			入			金										560
								1	繰			入			金		560
2	貸	付	金	元	利	収	入										31,249
								1	貸	付	金	元	利	収	入		31,249
3	繰			越			金										106, 814
								1	繰			越			金		106, 814
4	諸			収			入										1,937
								1	雑						入		1,937
			歳			入		î	<u></u>		Ē	†					140,560

歳出

	款		項	金額
1 健	康 福	祉 費		^{千円} 140, 560
			1 母子父子寡婦福祉資金費	140, 560
	歳	出	· 合 計	140, 560

令和6年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

令和6年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ252,107千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県中小企業 近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和6年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳入

			壽								Ţ	Ę				金	額
1	繰			入			金										_{千円} 963
								1	繰			入			金		963
2	貸	付	金	元	利	収	入										223, 419
								1	貸	付	金	元	利	収	入		223, 419
3	繰			越			金										25, 725
								1	繰			越			金		25,725
4	諸			収			入										2,000
								1	雑						入		2,000
			歳			入		î	^		Ē	t					252, 107

歳出

	款		項	金額
1 商	工 労	働 費		^{壬円} 252 , 107
			1 中小企業近代化促進費	252, 107
	歳	出	·	252, 107

令和6年度石川県林業改善資金特別会計予算

令和6年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,396千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県林業改善 資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和6年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

			吉	次							Ţ	Ę				金	額
1	繰			入			金										^{千円} 1 , 395
								1	繰			入			金		1,395
2	貸	付	金	元	利	収	入										120
								1	貸	付	金	元	利	収	入		120
3	繰			越			金										74, 878
								1	繰			越			金		74,878
4	諸			収			入										3
								1	雑						入		3
			歳	;		入		î			Ē	t					76, 396

歳 出

				款							Ą	Ę				金	額
1		農	林	水	産	業	費										^{千円} 76 , 395
								1	林	業	改	善	資	金	費		76,395
2	2	予		ĺĵ	井		費										1
								1	予			備			費		1
				歳		出		1	合		=	t					76, 396

令和6年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和6年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,958千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県沿岸漁業 改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和6年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

			吉								Ŋ	Ą				金	額
1	繰			入			金										95
								1	繰			入			金		95
2	貸	付	金	元	利	収	入										4, 84
								1	貸	付	金	元	利	収	入		4,84
3	繰			越			金										75, 16
								1	繰			越			金		75, 16
4	諸			収			入										
								1	雑						入		
			歳			入		1	<u></u>		=	†					80, 95

歳出

_			款		AUE.	-##					項					金	額
1	農	林	水	産	業	費											80, 957
							1	沿	岸	漁	業	改 喜	车 資	金	費		80, 957
2	予		仿	Ħ		費											1
							1	予			1	蒲			費		1
			歳		出		É	ì			計						80, 958

令和6年度石川県公営競馬特別会計予算

令和6年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,189,949千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県公営競馬 特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和6年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

歳入

		款					項				金	額
1	収	益事業収	入									26 , 595 , 012
				1	収	益	事	業	収	入		26, 595, 012
2	使	用料及び手数	料									5, 247
				1	手		米女			料		5, 247
3	財	産 収	入									138, 927
				1	財	産	運	用	収	入		138,877
				2	財	産	売	払	収	入		50
4	繰	Д	金									344, 902
				1	繰		Ī	į,		金		344,902
5	繰	越	金									1
				1	繰		走	戉		金		1
6	諸	収	入									1, 105, 860
				1	雑					入		1, 105, 860
		歳 入		1	슼		計					28, 189, 949

歳出

令和6年3月14日(木曜日)

			款						項			金	額
1	公	営	競	馬	費								28 , 189 , 949
						1	公	営	競	馬	費		28, 136, 609
						2	公		債		費		53, 340
			歳	出		1	合		計				28, 189, 949

令和6年度石川県港湾整備特別会計予算

令和6年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,031,314千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県港湾整備 特別会計歳入歳出予算 による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債 の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 令和6年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

歳 入

				款							項		金	額
1	使	用	料	及	び	手	数	料						^{千円} 389 , 863
									1	使	用	料		389, 863
2	繰			;	ζ			金						138, 164
									1	繰	入	金		138, 164
3	諸			4	又			入						74, 287
									1	雑		入		74, 287

4 県	Į	債				3, 429, 000
			1 県		債	3, 429, 000
	歳	入	合	計		4,031,314

歳 出

			茅								ij	頁				金	額
1	港	湾	整	備	事	業	費										^{千円} 1,131,314
								1	管			理			費		153, 197
								2	整			備			費		100,000
								3	公			債			費		878, 117
2	港	湾	災	害	復	旧	費										2,900,000
								1	港	湾	災	害	復	旧	費		2,900,000
			歳			出		1	合		Ī	Ħ					4,031,314

第2表 地 方 債

起	債		0)	E	1	的	限	度	額	起債の方法	利 率	償	還	の	方	法
港	湾	整	備	事	業	費		529	9,000	普通貸借又 は証券発行	8.5%以内(たび) (たび) (たび) (たび) (たび) (大で) (大で) (大い) (大い) (大い) (大い) (大い) (大い) (大い) (大い	借入る。	先の ただし 合に。	. 厚目	オ酸そ	- の他
港	湾	災	害	復	旧	費		2,900), 000	は証券発行	を で し で で で で で で で で で で で で で で で で で	及若換	償還は	期限を対策と対	を短縮ととを受ける。	期しはる。
			計					3, 429	9, 000							

令和6年度石川県育英資金特別会計予算

令和6年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248,508千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県育英資金 特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和6年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

			款							項	į				金	額
1	財	產	Ī	収		入										^{千円} 1 , 607
							1	財	産	運	. ,	用	収	入		1,607
2	繰		入			金										17, 223
							1	繰			入			金		17,223
3	貸	付 金	元	利	収	入										207, 020
							1	貸	付	金	元	利	収	入		207,020
4	繰		越			金										7,717
							1	繰			越			金		7,717
5	寄		附			金										2,500
							1	寄			附			金		2,500
6	諸		収			入										12, 441
							1	雑						入		12,441
			歳		入			合		討	†					248, 508

歳出

	款			項		金	額
1 教	育	費					^{壬円} 248 , 508
			1 育	英 資	金	书	248, 508
	歳	出	合	計			248, 508

令和6年度石川県公債管理特別会計予算

令和6年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,543,572千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和6年度石川県公債管理 特別会計歳入歳出予算 | による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 令和6年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳入

		款			項		金	額
1	繰	入	金					80 , 899 , 572
				1 繰	入	金		80, 899, 572
2	県		債					76,644,000
				1 県		債		76,644,000
		歳	入	合	計			157, 543, 572

歳出

	款			項		金	額
1 公	債	費					^{千円} 157 , 543 , 572
			1 公	債	費		157, 543, 572
	歳	出	合	計			157, 543, 572

第2表 地 方 債

起	債	0)	目	的	限	度	額	起債の方法	利 率	償	還	の	方	法
公		債		費		76,644	,000	普通貸借又は証券発行	8.5%に東式れつ率をに当後以し、しり金、直に見ってい見っい見利の行お該のの行お該のの行お談のの行がしまるのは、直にて直率のは、しり金、直にて直率ののでは、しり	る。7 の都 及び	先のしただに関はなる。	、県貝より、	才政そ 据置 を短縮	・の他 性期間 計し、
		計				76, 644	,000							

令和6年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 630床

(2) 年間延患者数

入院患者 141,985人 外来患者 228,420人

(3) 1日平均患者数

入院患者 389人 外来患者 940人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 1,776,098千円 (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院 事業 収益 26,559,677千円

第1項 医 業 収 益 24,727,924千円

第2項 医 業 外 収 益 1,831,733千円

第3項 特 別 利 益 20千円

支 出

第1款 病院 事業費用 26,739,673千円

第1項 医 業 費 用 26,370,749千円

第2項 医 業 外 費 用 368,904千円

第3項 特 別 損 失 20千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,323,738千円は、過年度分損益勘定留保資金1,318,519千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,219千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入 3,120,870千円

第1項 企 業 債 1,742,000千円

第2項 他 会 計 負 担 金 1,378,860千円

第3項 固定資産売却代金 10千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 4,444,608千円

第1項 病院建設改良費 1,776,098千円

第2項 企業債償還金 2,668,510千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項 期 間 限度額

令和6年度医療機器 自 令和7年度 保守業務委託費 至 令和12年度 81,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

0	c
Δ	o .

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償	還	0)	方	法
資 産 購 入 費	1,742,000	普通貸借 又 は 証券発行	8.5だ東式れつ率行お当後 外にしり金、し後は直性資で直たて見利 以し、しり金、し後は直率 内利方入に利をに、し)	通条件の場合	牛によ 合にお	り、	てはそ 銀行その は 発件	の他 債権

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契 約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

10,710,158千円

(他会計からの補助金)

- 第9条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157.273千円である。 (たな卸資産購入限度額)
- 第10条 たな卸資産の購入限度額は、9,930,904千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類 名 数量 称 医療器械 放射線治療装置 一式 医療器械 手 術 支 援 機 一式

令和6年度石川県立こころの病院事業会計予算

(総則)

- 第1条 令和6年度の石川県立こころの病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)
- 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 - (1) 病 床 数

精神病床 400床 (2) 年間延患者数

入院患者 125,945人 外来患者 33,396人

(3) 1日平均患者数

345人 外来患者 入院患者 137人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 205,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院 事業収益 3,507,964千円

第1項 医 業 収 益 2,438,976千円

第2項 医 業 外 収 益 1,068,978千円

第3項 特 別 利 益 10千円

支 出

第1款 病 院 事 業 費 用 3,448,312千円

第1項 医 業 費 用 3,379,355千円

第2項 医 業 外 費 用 68,947千円

第3項 特 別 損 失 10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対 して不足する額172,627千円は、過年度分損益勘定留保資金172,255千円及び当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額372千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款資本的収入 401,826千円

第1項 企 業 債 205,000千円

第2項 他会計負担金 196,816千円

第3項 固定資産売却代金 10千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 574,453千円

第1項 病院建設改良費 205,000千円

第2項 企業債償還金 369,453千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	の	目	的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還	の	方	法
資	産	購	入	費		205	_т н	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.6 室式れつ率行お当後のだ。正代であい見つい該の	し、しり金、し後に直利方入に利をによし	通条の場	件によ 合にま	いていて	てはそ 銀行そ は み 件	の他

(一時借入金)

令和6年3月14日(木曜日)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約 に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

2,342,078千円

(他会計からの補助金)

- 第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、32,143千円である。 (たな卸資産購入限度額)
- 第9条 たな卸資産の購入限度額は、382,481千円と定める。

令和6年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土 地 売 却

地 区 名

売却面積

大田工業用地

 $1,000\,\mathrm{m}^2$

(2) 土 地 貸 付

地 区 名

貸付面積

大 浜 用 地

18.849 m²

大田工業用地

 $1.563\,\mathrm{m}^2$

湊町都市再開発用地

 $3,684\,\mathrm{m}^2$

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益 16,942千円

第1項 営 業 収 益 10,000千円

第2項 営 業 外 収 益 6,942千円

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用 8,337千円

第1項 営 業 費 用 8,327千円

第2項 営 業 外 費 用 10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約 に基づく借越額を含まない。

令和6年度石川県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度の石川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市数 5市

(2) 年間総処理水量 27, 602, 000 m³

(3) 1日平均処理水量 $75,622 \,\mathrm{m}^3$

(4) 主要な建設改良事業

流域下水道建設事業費 5,641,960千円

(うち債務負担行為額 4,063,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 流域下水道事業収益 9,164,224千円

第1項 営 業 収 益 1,371,281千円

第2項 営 業 外 収 益 7,781,536千円

第3項 特 別 利 益 11,407千円

外

支 出

第1款 流域下水道事業費用

第1項 営 業 費 用

第2項 営 業 外 費 用

第3項 特 別 損 失 10,677,827千円

2,706,146千円

214,490千円

7,757,191千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対 して不足する額415,357千円は、過年度分損益勘定留保資金407,588千円及び当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額7,769千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入

> 業 債

第1項 企

第2項 国 庫 補 助 金

第3項 建 設 負 担 金

第4項 他会計補助金

1,575,000千円

337,000千円

974,000千円

263,000千円

1,000千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出

第1項 建 設 改 良 費

第2項 企業債償還金

1,990,357千円

1,578,960千円

411,397千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

項

期 間 限度額

令和6年度加賀沿岸 流域下水道事業費 令和6年度犀川左岸流域下水道事業費

令和7年度 令和8年度

235,000千円

自 令和7年度 至 令和10年度

3,828,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償	還	0)	方	法
流域下水道事業費	337,000	普通貸借 又 は 証券発行	8.5次東式れつ率行お当後5%だ直借資で直たで見でるい見っい該の以し、しり金、し後は直率内利方入に利をによし	通条の場	件によ 合にま	こり、 らいて	ては <i>そ</i> 銀行その は条件	の他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,200,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び 地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

86,063千円

(他会計からの補助金)

第10条 流域下水道事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、287,054 千円である。

(重要な資産の処分)

第11条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種類知質沿岸流域下水道

数量

処分の熊様

流域下水道(大聖寺川処

(大聖寺川処理区)
加賀市地内

加賀沿岸流域下水道(大聖寺川処理区)に係る事業用資産一式

無償譲渡

令和6年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 1日最大給水量

243,860 m³

(2) 年間有収水量

53, 405, 340 m³

(3) 主要な建設改良事業

固定資産改良費

795,570千円

(うち債務負担行為額

287,000千円)

送水施設建設改良

5,240,000千円

(うち債務負担行為額

1,200,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道用水供給事業収益

6,149,870千円

第1項 営 業 収 益 5,815,841千円

第2項 営 業 外 収 益

334,029千円

支 出

第1款 水道用水供給事業費用

5,553,246千円

第1項 営 業 費 用 5,495,392千円

第2項 営 業 外 費 用

57,854千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対 して不足する額2,431,048千円は、過年度分損益勘定留保資金790,875千円、当年度分損益勘定留 保資金1,053,939千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額586,234千円で補てん するものとする)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入

4,548,000千円

第1項 企 業 債

4,548,000千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出

6,979,048千円

第1項 建 設 改 良 費

4,548,570千円

第2項 企業債償還金

2,430,478千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

間

事 項 期 限度額

既存送水管等修繕費 令和7年度 229,000千円

自 令和7年度至 令和9年度 業務委託費

237,000千円

固定資産改良費 令和7年度 287,000千円

送水施設建設改良事業費 令和7年度 1,200,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還	0)	方	法
固定資産改良費	508,000	普通貸借 又 は	8.5%以内利 (ただしし) 率見で 事式で れるい で、利	政府資金に	より、	銀行そ	-の他
送水施設建設改良事 業 費	4,040,000	証券発行	をに、し をになる をになる をになる をになる ででした。 ででした。 ででした。 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは	者と協定しる。			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び 地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
- 第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

466,690千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、108,842千円と定める。

令和5年度石川県一般会計補正予算(第4号)

令和5年度の石川県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,454,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ681,248,794千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方 債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 令和5年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

		蒙	Ż					Į	頁			補工	E 前	の	額	補	正	額	計
5	地	方	交	付	税							1	35, 7	43,	^{手円} 404		2, 445	_{千円} 5 , 199	
						1	地	方	交	付	税	1	.35, 7	43,	404		2,445	5, 199	138, 188, 603
9	国	庫	支	出	金							1	00, 1	76,	240		22, 792	2, 801	122, 969, 041
						2	国	庫	補	助	金		58, 2	24,	166		22, 792	2,801	81,016,967
15	県				債								73,8	10,	000		10, 216	, 000	84, 026, 000
						1	県				債		73,8	10,	000		10, 216	5,000	84,026,000
	į	裁			入		合		Ī	計		6	645 , 7	94,	794		35, 454	, 000	681, 248, 794

歳出

	款			項		補正前の	額	補	正	額	計
7	商工労働費					44, 450, 2	^{手円} 255		32, 120	手円), 000	^{千円} 76, 570, 255
		1	商	工	費	42,815,0)36		32, 120	,000	74, 935, 036
9	農林水産業費					47, 889, 2	250		54	, 000	47, 943, 250
		1	農	業	費	17, 886, 8	384		54	, 000	17, 940, 884
13	災害復旧費					21, 388, 7	709		3, 280	, 000	24, 668, 709
		1	農林災	水産業	施 設 費	6,367,0)91		3,280	,000	9, 647, 091
	歳 出		合	計		645, 794, 7	794		35, 454	, 000	681, 248, 794

띰
籗
$\bar{\mathbb{H}}$
书
型
2 港
無

10:	牛 3	月14日(不曜日)	1	
後	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還及は借格さす。	7 2 9 C C 77 C W	
田	利率	8.5% (ただし、利率によい) (ながし、利率には、) (ながし、利利にはには、利益には、利益では、(が、資金の) (が、) (が、) (が、) (が、) (が、) (が、) (が、) (が、	マ率をに当後 ・の行な該の ・見ったお談の 、世たいは配配 ・目れては は に に に に に に に に に に に に に	
41772	起債の方法	普通貸借又は証券発行		
補	貑	÷н	216,000	84, 026, 000
	庚), 000	210	1, 02
	随	1(8
前	還の方法	トス先の融通条件によっただし、県財政その他のただし、県財政その他の都合により、据置期間ででのにいび償還期限を短縮し、これ線上償還又は借達しては繰上償還又は借	10	
田	利 率 償	一律るの及業物	を を を か か か か か か か か が か が か が か が が が が	
補	起債の方法	普通貸借又 は証券発行		
7	顡	ト E		, 000
	麼			73, 810, 000
	随			7.5
4,4	2	觀	举曹	
П	П	劑	設業	
ш		7 <u>—</u>	新華	
6	5	無	海 第 日 事	盂
垂	<u></u>	会	水復	
Ţ	<u>.</u>	 	点 本 出	
TT	~	-		1

令和5年度石川県一般会計補正予算(第5号)

令和5年度の石川県一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177,289,592千円を追加し、歳入歳出それぞれ 823,084,386千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第 3表 地方債補正 による。

第1表 令和5年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳入

		款	7					Ţ	頁			補正前の額	補 正 額	計
5	地	方	交	付	税							^{千円} 135, 743, 404		· ·
						1	地	方	交	付	税	135, 743, 404	4, 102, 772	139, 846, 176
7	分負	担	金 担	及	び金							4, 282, 611	97,000	4, 379, 611
						2	負		担		金	4,093,481	97,000	4, 190, 481
9	围	庫	支	出	金							100, 176, 240	107, 743, 820	207, 920, 060
						1	国	庫	負	担	金	40,766,973	92, 226, 937	132, 993, 910
						2	国	庫	補	助	金	58, 224, 166	15, 516, 883	73, 741, 049
11	寄		附		金							407, 100	2, 290, 000	2, 697, 100
						1	寄		附		金	407, 100	2,290,000	2,697,100

12	繰	入	金							12, 898, 258	9,300,000	22, 198, 258
				2	基	金	繰	入	金	12,814,380	9,300,000	22, 114, 380
14	諸	収	入							71,077,085	150,000	71, 227, 085
			•	6	雑				入	13, 094, 935	150,000	13, 244, 935
15	県		債							73, 810, 000	53, 606, 000	127, 416, 000
			•	1	県				債	73,810,000	53,606,000	127, 416, 000
	歳		入		合		į	Ħ		645, 794, 794	177, 289, 592	823, 084, 386

歳出

			款	<u>.</u>						項			補正前の額	補 正 額	計
2	2	総		務		費							^{千円} 93, 455, 186	^{千円} 77, 364, 114	^{千円} 170, 819, 300
							1	総	務	管	理	費	12, 469, 544	48,364	12, 517, 908
							5	防	災	救	助	費	3, 436, 557	77,315,750	80, 752, 307
;	3	企	画	振	興	費							16, 924, 827	24,000	16, 948, 827
							1	企	画	振	興	費	16, 924, 827	24,000	16, 948, 827
!	5	健	康	福	祉	費							113, 741, 351	2, 557, 005	116, 298, 356
							1	高	齢	者 福	祉	費	40, 262, 396	704, 209	40, 966, 605
							3	障	害	福	祉	費	12, 922, 450	422, 536	13, 344, 986
							4	地	域	福	祉	費	13, 835, 746	1,378,000	15, 213, 746
							5	健	康	推	進	費	8,939,962	4,000	8, 943, 962
							6	生	活	衛	生	費	1,474,865	9,800	1,484,665
							7	医	薬	看	護	費	18, 568, 154	38,460	18, 606, 614
	6	生	活	環	境	費							3, 154, 996	12,500	3, 167, 496
							1	生	活	環	境	費	3, 154, 996	12,500	3, 167, 496

号

7	商ユ	一労	働費							44, 450, 255	395, 000	44, 845, 255
				1	商		工		費	42,815,036	375,000	43, 190, 036
				2	労		働		費	1,551,498	20,000	1,571,498
8	観	光	費							8, 450, 658	5,053,000	13, 503, 658
				1	観	光 戦	略	推立	進 費	8, 450, 658	5,053,000	13, 503, 658
9	農 林	水盾	賃業 費							47, 889, 250	859,635	48, 748, 885
				1	農		業		費	17, 886, 884	297,718	18, 184, 602
				2	畜	産		業	費	1,682,648	61,700	1,744,348
				3	農		地		費	15, 470, 726	238,080	15, 708, 806
				4	林		業		費	8,870,316	176, 137	9,046,453
				5	水	産		業	費	3, 978, 676	86,000	4,064,676
10	土	木	費							82, 180, 070	1,569,324	83, 749, 394
				2	道	路橋	· 1)	j J	う費	42, 875, 473	1,418,824	44, 294, 297
				4	港		湾		費	5, 909, 990	150, 500	6,060,490
11	<u>敬</u> 言	察	費							25, 086, 258	264, 320	25, 350, 578
				2	夢言	察	活	動	費	2,004,772	264, 320	2, 269, 092
12	教	育	費							96, 137, 850	803, 910	96,941,760
				1	教	育	総	務	費	13, 173, 653	796, 173	13, 969, 826
				3	高	等	学	校	費	21, 960, 773	6,737	21, 967, 510
				5	社	会	教	育	費	1,099,942	1,000	1, 100, 942
13	災害	子復	旧費							21, 388, 709	88, 386, 784	109, 775, 493
				1	農災	林 水 害	産復	業店	を 設 費	6, 367, 091	8,809,000	15, 176, 091
				2	土	木施記	货災	害復	旧費	14,626,996	77,461,000	92, 087, 996

歳 出	合	計	645, 794, 794	177, 289, 592	823, 084, 386
	4 教育施	i設災害復旧費	_	109,800	109,800
	3 県有施	i設災害復旧費	394,622	2,006,984	2,401,606

第2表 債務負担行為補正

事			補	正		前		補	正		後	
	坦	期		間	限	度	額	期	間	限	度	額
令和6年能義援金配	登 半 島 地 震 分 事 務 費						千円	令 和 6	年 度		166	^{手円} , 400
令和6年能 高齢者福祉施	登 半 島 地 震 設災害復旧費							令 和 6	年 度		14	,000
令和6年能 被災事業者事業	登 半 島 地 震 再建支援事業費							自 令和 至 令和;	6 年度 25年度		500	,000

40	711	・平さ	月 14 日	(木曜日)		1	1 ///	示	Δ'	羊 权			7	ਤੇ 	<i>9</i> 1-
	<i>₩</i>	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他のがなった。	の40台により、猪自児司及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は借 おったことが3%と											
	1=	赵	8.5%以内(ただし、利	学式 ない ない ない ない ない ない ない ない ない かい ない ない はい		当該見直し 後の利率)									
	4111	起債の方法	普通貸借又 は証券発行												
		限度額	^{千円} 42,000	1,393,000	11,082,000	1,425,000	239, 000	1,545,000	571,000	19, 469, 000	10,254,000	2,061,000	22,080,000	1,606,000	460,000
	温	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の数でにより、	の合うであり、猪自鬼同及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借過人	N 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2										
	ᄔ	利率	8.5%以内(ただし、利	学式れつ見でるい 国借済の 100金 100金 700金 7		当該見 当該見直し 後の利率)									
	製	起債の方法	普通貸借又 は証券発行												
<u> -</u>	╡	限度額	+⊬ 36,000	1, 183, 000	10,401,000	1,322,000	16,000	57,000	418,000	4,380,000	40,000	213,000	1,460,000	297,000	10,000
古 倩 蒲		田 田	境費	良事業金金	設費	費負担金	1事業費	5 止 施 設 事 業 費	事業費	子 復 旧 費	費負担金	復旧費	F 復 旧 費	復旧費	無
乗る 半	χ	賃	然類	轄土地改担	路建	国直轄港湾事業費負担金	5 災害復旧	地荒廃防害 復旧	5 災害復旧	に施設災害	国直轄災害復旧費負担金	湾災害	1土木災害		倒
如		型	Щ	国包	頬	国国	耕地	林 災 事 。	漁港	<u> </u>	国	郑	声省	諸施	茶

 		7,1111			***	717	 110		.,	71	11
710,000	500,000	2,000	6, 000								
71	20		127, 416, 000								
			73, 810, 000								
			73,8								
設實	田	田									
同利用施害復旧事業	走後	事後									
利 復 日	5. 第二次	財災	盂								
未 同 制	県単港湾災害復旧	文化									

令和5年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)

令和5年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ 2,119,954千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債 の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 令和5年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳入

款			項	補正前の額	補 正 額	計
4 県	債			1,213,000	^{千円} 320 , 000	
		1 県	債	1,213,000	320,000	1,533,000
歳	入	合	計	1,799,954	320,000	2, 119, 954

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	=
2 港湾災害復旧費		35 , 000	^{千円} 320 , 000	^{壬円} 355 , 000
	1 港湾災害復旧費	35,000	320,000	355,000
歳 出	合 計	1,799,954	320,000	2, 119, 954

띰
補
訚
书
型
2米
無2

10.	- 0	刀14 口(小唯口)	н	_
	洪	年 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		
	力	世間 の の で で で で を が が が が が が が が が が が が が が が		
滚	6	開発という開業と、別別では、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本		
	臧	「人先の融 っただし、 都合に、 でで (選 ましくは繰出 を ますること		
	泛	伸るの及差換		
4.4	枡	以い、首指領で祀るの記号以いしり金で直たで直率内利方へに利し後よし、		
띰	平	8.5℃率式れつ率をに当後5.5℃に見でるこの行は良でるこの行お談の以に直借銜いる行お談の内には限りしては限利力でも強い。直右たい。直率では一つ後に、直たては利力をはいる。		
	方法	世 文 行		
	起債の方法	通 端 ※		
舞		(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	8	
	度 額	355, 00	1, 533, 000	
	限度		-	
	洪	よ他間、售。		
	方	生々問題で、生く間縮又きにの期しはる		
	6	は県の限上と選択、を働が、発力を強が		
温	臧	のだと思せる。最小生期練と		
	氫	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、 表で償還期限を短縮し、 表しくは繰上償還又は借 換えすることができる。		
	₩ <u></u>			_
띰	承	8.7 率式れつ率をに当後5.7 見でる、の存お該の次に見でる、の行お該の以に直借資、配っい見利力、しり金では、直たでは利利方ではない。直たで直をでは、しり金ではたで直率		
		又行		_
	起債の方法	通 証券発 発		
舞	南	(注: 1 () () () () () () () () () (0	
	. 額	± 35,000	1, 213, 000	
	限度		1,2	
44	E	町町		
Π	I	飯		
6	3	ЩI	抽	
Ħ	K	šš.		
T.	<u>ગ</u> ૂ	拠		
-17		// -		

令和5年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和5年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

収

入

第2条 令和5年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文括弧書中「2,624,620千円」を「2,624,954千円」に、「2,041,314千円及び」を「1,129,530千円、当年度分損益勘定留保資金817,912千円、」に改め、「583,306千円」の後に「及び減債積立金94,206千円」を追加し、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目 既決予定額 補正予定額 計 第1款 資 本 的 収 入 4.429.000千円 789,666千円 5.218.666千円 第1項 企 業 債 4,429,000千円 263,000千円 4,692,000千円 第2項 国 庫 補 助 金 一千円 526,666千円 526,666千円 支 出

 科
 目
 既決予定額
 補正予定額
 計

 第1款 資本的支出
 7,053,620千円
 790,000千円
 7,843,620千円

(企業債)

第3条 予算第6条の表中

Γ		千円
	固定資産改良費	389,000
		,
	送水施設建設改良	4 040 000
	事業費	4,040,000
L		

第1項 建 設 改 良 費 4,429,376千円

Γ		
ı	固定資産改良費	389,000
を	送水施設建設改良 事 業 費	4,040,000
	水道施設災害 假 田 費	263,000

790,000千円 5,219,376千円

に改める。

令和5年度石川県一般会計補正予算(第6号)

令和5年度の石川県一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,666,098千円を減額し、歳入歳出それぞれ 667,582,696千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第4条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第4表 繰越明許 費補正」による。

第1表 令和5年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

	款					項				補正前の額	補	正	額	計
1	県	税								156, 400, 000		1,664	^{千円} 1 , 746	
			1	県		Þ	17		税	47, 989, 600		5(), 000	48,039,600
			2	事		茅	É		税	38, 840, 000)	1, 174	1,746	40,014,746
			3	地	方	淮	旨	費	税	36, 100, 000		700), 000	36,800,000
			4	不	動	産	取	得	税	2,840,000		300), 000	2,540,000
			12	旧	法	に	よ	る	税	_		40), 000	40,000
2	地 方 消 費 清 算	税金								59, 700, 000	Δ	635	5, 256	59, 064, 744

号

	1 地方消費税清算金	59,700,000	△ 635, 256	59,064,744
3 地方譲与税		21,740,000	1,600,000	23, 340, 000
	1 特別法人事業讓与税	19,700,000	1,600,000	21,300,000
5 地方交付税		138, 188, 603	2, 135, 529	140, 324, 132
	1 地 方 交 付 税	138, 188, 603	2, 135, 529	140, 324, 132
7 分担金及び担 金		4, 282, 611	△ 117,935	4, 164, 676
	1分担金	189, 130	△ 168	188, 962
	2 負 担 金	4,093,481	△ 117,767	3,975,714
8 使用料及び 数 料		7, 200, 308	254, 184	7, 454, 492
	1 使 用 料	5, 572, 680	287, 162	5, 859, 842
	2 手 数 料	1,627,628	△ 32,978	1,594,650
9 国庫支出金		122, 969, 041	Δ 8, 387, 000	114, 582, 041
	1 国 庫 負 担 金	40, 766, 973	△ 4,992,603	35, 774, 370
	2 国 庫 補 助 金	81,016,967	△ 3,119,336	77, 897, 631
	3 国庫委託金	1, 185, 101	△ 275,061	910, 040
10 財 産 収 入		457, 109	501,169	958, 278
	1 財産運用収入	214,511	38,919	253, 430
	2 財産売払収入	242, 598	462,250	704, 848
11 寄 附 金		407, 100	△ 69,121	337, 979
	1 寄 附 金	407, 100	△ 69,121	337, 979
12 繰 入 金		12, 898, 258	△ 4,051,780	8,846,478
	1 特別会計繰入金	83,878	△ 9,329	74, 549
	2 基 金 繰 入 金	12,814,380	△ 4,042,451	8,771,929

14	諸	収	入								71	I , 077,	, 085	Δ	1, 433, 634	69, 643, 45	51
				1	延及	滞 び	金、	加 過	〕算 料	金等		194,	, 112	Δ	640	193, 47	72
				2	県	預	2	金	利	子			341	\triangle	32	30)9
				3	貸	付3	金ラ	亡月	利坝	入	47	7,836,	, 697	\triangle	2,020,610	45, 816, 08	37
				4	受	託	事	業	収	入	(6, 151,	,000	\triangle	1,340,047	4,810,95	53
				5	収	益	事	業	収	入	3	3,800,	,000	\triangle	980,000	2,820,00)()
				6	雑					入	13	3,094,	, 935		2,907,695	16,002,63	30
15	県		債								84	4, 026,	,000	Δ	5,127,000	78, 899, 00)0
				1	県					債	84	1,026,	,000	\triangle	5, 127, 000	78, 899, 00)0
	歳		入		合			Ē	†		681	I , 248,	, 794	Δ	13, 666, 098	667, 582, 69) 6

歳 出

		款						項			補正前	の額	補	正	額	計
1	議	÷	会	費							1,1	65 , 33	3 🛆	3	^{∓円} 85 , 379	
					1	議		会		費	1,1	65,33	3 🛆	3	35,379	1, 129, 954
2	総	Ž	务	費							93, 4	55, 18	6	4, 49	6, 076	97, 951, 262
					1	総	務	管	理	. 費	12,4	69,54	4	2, 10	2, 140	14,571,684
					2	徴		税		費	75, 7	05,83	5	1,35	51,320	77, 057, 155
					3	市	町	村も	辰 身	軋 費	1,0	64,95	3 🛆	3	37, 524	1,027,429
					4	選		挙		費	4	89,67	4 🛆	13	3, 707	355, 967
					5	防	災	救	助	費	3,4	36,55	7	1,20	08,067	4,644,624
					6	人	事	委員	1 2	会 費		97,63	5		6,927	104, 562
					7	監	査	委	員	費	1	90,98	8 🛆		1, 147	189,841
3	企	画:	振 興	費							16,9	24, 82	7 🛆	1, 15	51,533	15, 773, 294

뭉

						1	企	画	振	興	費	16,924,827		1, 151, 533	15, 773, 294
	県		<u> </u>	Ϋ́	化		<u> </u>								
4	気	ポ	<u>'</u> —	゚ヅ	化費							7, 141, 487	Δ	305, 450	6, 836, 037
						1	県		民		費	1,040,195	Δ	46,806	993, 389
						2	文	化フ	スポー	ーッ	費	6, 101, 292	Δ	258, 644	5, 842, 648
5	健	康	福	祉	費							113, 741, 351	Δ	535, 465	113, 205, 886
						1	高	齢	者福	a 社	費	40, 262, 396	Δ	865, 217	39, 397, 179
						2	子	育	て福	 社	費	17,737,778	Δ	679, 648	17,058,130
						3	障	害	福	祉	費	12, 922, 450		395, 367	13, 317, 817
						4	地	域	福	祉	費	13, 835, 746		6, 613, 644	20,449,390
						5	健	康	推	進	費	8, 939, 962	Δ	1, 116, 198	7,823,764
						6	生	活	衛	生	費	1,474,865	Δ	17,626	1,457,239
						7	医	薬	看	護	費	18, 568, 154	Δ	4, 865, 787	13, 702, 367
6	生	活	環	境	費							3, 154, 996	Δ	170, 846	2, 984, 150
						1	生	活	環	境	費	3, 154, 996	Δ	170, 846	2, 984, 150
7	商	エ	労	働	費							76, 570, 255	Δ	984, 475	75, 585, 780
						1	商		工		費	74, 935, 036	Δ	785, 381	74, 149, 655
						2	労		働		費	1,551,498	Δ	202, 402	1,349,096
						3	労	働	委員	会	費	83, 721		3,308	87,029
8	観		光		費							8, 450, 658	Δ	98, 452	8, 352, 206
						1	観	光単	 战略:	推進	走費	8, 450, 658	Δ	98, 452	8, 352, 206
9	農	林力	火 彦	E 業	費							47, 943, 250	Δ	1,941,192	46,002,058
						1	農		業		費	17, 940, 884	Δ	655, 278	17, 285, 606
						2	畜	直	Ē	業	費	1,682,648	Δ	37,879	1,644,769

	3 農 均	也	費 15,470,726	△ 431,766	15, 038, 960
	4 林 🦸	業	費 8,870,316	△ 547,509	8,322,807
	5 水 産	業	費 3,978,676	△ 268,760	3,709,916
0 土 木 費			82, 180, 070	1, 210, 477	83, 390, 547
	1 土 木 1	管 理	費 578,896	67,879	646,775
	2 道路橋	りょう	費 42,875,473	1,867,077	44, 742, 550
	3 河 川 泊	毎 岸	費 22,187,021	△ 471, 166	21, 715, 855
	4 港 ?	弯	費 5,909,990	△ 220,603	5, 689, 387
	5 都 市 言	計 画	費 8,442,263	△ 69,169	8, 373, 094
	6 建 築 化	主宅	費 2,186,427	36, 459	2, 222, 886
1 警 察 費			25, 086, 258	36, 252	25, 122, 510
	1 警 察 管	音 理	費 23,081,486	159, 121	23, 240, 607
	2 警 察 ?	舌 動	費 2,004,772	△ 122,869	1,881,903
2 教 育 費			96, 137, 850	△ 2,106,610	94, 031, 240
	1 教 育 約	総 務	費 13,173,653	△ 467,965	12, 705, 688
	2 小 中 章	学 校	費 50,949,480	△ 1,135,260	49,814,220
	3 高 等 🕏	学 校	費 21,960,773	△ 370,870	21, 589, 903
	4 特別支持	爱学 校	費 8,766,679	△ 9,889	8,756,790
	5 社 会 勃	教 育	費 1,099,942	△ 71,657	1,028,285
	6 保 健 化	本 育	費 187,323	△ 50,969	136, 354
3 災害復旧費			24,668,709	Δ 8,670,208	15, 998, 501
	1 農林水産	産業施	設 費 9,647,091	△ 2,953,415	6,693,676
	2 土木施設ジ	災害復旧	費 14,626,996	△ 5,671,151	8, 955, 845

				3	県有	施設災害復	旧費	394,622		45,642	348, 980
14	公	債	費					84, 428, 564	Δ	3, 409, 293	81, 019, 271
				1	公	債	費	84, 428, 564	Δ	3, 409, 293	81,019,271
	歳		出		合	計		681, 248, 794	Δ	13, 666, 098	667, 582, 696

第2表 債務負担行為補正

事 項 "" "" " " " " " " " " " " " " " " "		後
期 間 限 度 額 期	間	限度額
令和5年度治山費 令	和 6 年 度	^{手円} 156,000

洶	率慣弱の方法	告るの	レカーン報告により、猪虐麹園 り入 及び償還期限を短縮し、 金に 若しくは繰上償還又は借 ・ 報 歩 シャン・シボッキン	₹ K	· ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・									
補	起債の方法 利	普通貸借又 は証券発行	作名間 (
	限度額	1,000	36,000	1,000	32,000	16,000	15,000	1,010,000	28,000	37,000	17,000	36,000	400,000	27,000
温	償還の方法	伸るの	の創石により、猪自麹同及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借過人	₹										
띰	香	8.5%以内(ただし、利	学式 化国体 でんし 単海 できょう 単海 できょう かい かい アクシャン	ない。 を を から で が が が が が が が が が が が が が が が が が が	当談に 会の利率)									
構	起債の方法	普通貸借又 は証券発行												
1	限度額	+H 2,000	59,000	3,000	39,000	28,000	16,000	1,023,000	25,000	36,000	19,000	37,000	275,000	30,000
Π		童福祉費	も交流センター費	障害者福祉費	障害者福祉費	障害者福祉費	健 所 費	衛生指導費	護高齢者対策費	然 環 境 費	小企業振興費	業就験場費	光振興費	業総務費

12,000	2, 487, 000	966, 000	1, 166, 000		524,000	1,037,000	73,000	600,000	419,000	10, 691, 000	4, 919, 000	4,435,000	5, 272, 000	1, 582, 000
13,000	2,596,000	972,000	1, 183, 000	4,000	543,000	1, 189, 000	78,000	601,000	498,000	10, 401, 000	4,968,000	4,672,000	5, 474, 000	1,580,000

274,000 2,344,000 871,000 446,000 1,323,000 28,000 28,000 844,000 534,000 646,000 646,000 631,000	2,344,000 871,000 446,000 792,000 1,323,000 681,000 844,000 534,000 646,000 646,000 6531,000	2,344,000 871,000 871,000 792,000 792,000 681,000 681,000 684,000 646,000 646,000 631,000	280,000 274,000 876,000 2734,000 11,322,000 579,000 853,000 2844,000 853,000 284,000 1239,000 281,000 286,000 534,000 524,000 534,000 541,000 531,000															
			280,000 2,339,000 876,000 1,322,000 656,000 656,000 724,000 1,219,000 541,000	274,000	2,344,000	871,000	446,000	579,000	792,000	1,323,000	681,000	28,000	844,000	534,000	281,000	646,000	1,087,000	531,000

	2,508,000		7
			石
	158,000		ЛП
<u> </u>	111,000		県
	962, 000		公
	201,000		報
1	348, 000		
	10,000		
	10,834,000		붕
<u> </u>	74,000		
	28,000		外

令和6年3月14日(木曜日)

238,000

23,000

4,000

1,000

17,000	16,000	57,000	176,000	418,000	4,380,000	40,000	213,000	1,460,000	297, 000	251,000	77,000	11,621,000	204,000	26,000
無 費	業	業機器	業費	業	日星	負担金	田	日月	田	町	新	1124	負担金	1
学校整	復旧事	廃 防止旧	御	復旧事	災害復	害復旧費	争後	災害復	災害復	管理	総務	対策	事業費	擬
₩ ₩	地災害	地 売 割 復	道災害	港災害	木 施 設	直轄災害	游災	単土木	施設多	選	蚁	灣	直轄空港	1
≕	推 排	林災	*	無	+	囲	艳	些	星	財	防	**	H	×

								1111111	6,918,560	77,160	12, 500	12,660	6,841,400	14,300	
								補 正 額	тн 6, 866, 560	25, 160	12,500	12,660	6,841,400	14,300	
125,000	199,000		3,944,000	1,000	55,000	78, 899, 000		補正前の額	_{千円} 52, 000	52,000	I	I	ı	I	
								事業名			令和6年能登半島地震石川県公立大学 法 人 授 業 料 等 減 免 事 業 費	令和6年能登半島地震災害義援金受領事務費		消防学校基本構想策定費	
138,000	192,000	10,000	4,400,000			84, 026, 000	三	道		総務管理費			5 防災救助費]
スポーツ振興費	歴史博物館費	数 助 費	臨時財政対策費	障害福祉総務費	カーボンニュートラル 推 進	榀	第4表 繰越明許費補正	雑	2 総務 費	1					-

151, 686 9, 733, 596	9, 733, 596	1 I	翼
151, 686	151,686	l	物館整備費
151, 686	151,686	1	
151, 686	151,686	I	
16,000	16,000	l	.山空港脱炭素化推進計画策定費
219, 387	219, 387	ı	山空港整備費
5,000	5,000	ı	中期ビジョン策定費
11,643	11,643	ı	道安全輸送設備等整備事業費
587, 188	587, 188	I	幹線建設費
839, 218	839, 218	l	
839, 218	839, 218	I	
2, 145, 100	2, 145, 100	ı	能登半島地震 入環境整備費
3,110,000	3,110,000		6 年能登半島地震 者生活再建支援事業費
1,300,000	1, 300, 000	I	年能 登 半 島 地 震資 支 援 事 業 費
272,000	272,000		騰対策事業費

923, 091	381, 203	11,800	58, 479	471, 609	53, 256	21,953	15, 152	9,371	245	75	6,460	464,847	354, 339	1,127
923, 091	381, 203	11,800	58,479	471,609	53, 256	21, 953	15, 152	9,371	245	75	6,460	464,847	354, 339	1, 127
	Ι	I	I	I	ı	I	I	ı	I	I	I	I	ı	ı
	介護サービス基盤整備事業費	高齢者福祉施設災害復旧費	省工ネ投資支援事業費	介護職員処遇改善事業費		放課後児童クラブ施設整備費	児童館整備費	病児保育施設整備費	省工ネ投資支援事業費	性被害防止対策設備等導入事業費	児童相談所整備費		障害者支援施設等整備費	省工ネ投資支援事業費
1 高齢者福祉費					2 子育て福祉費							3 障害福祉費		

号

号 外 59

392, 767	392, 767	206, 238	60,000	15,800	50, 600	46,000	14, 129	33, 507, 405	33, 487, 405	26, 393	87, 369	2, 500	2,000	303, 143
392, 767	392, 767	206, 238	60,000	15,800	50,600	46,000	14,129	, 405	,405	26, 393	87,369	2,500	2,000	303, 143
392	392	206)9	15	50	46	14	32, 927, 405	32, 907, 405	26	28	7	37	303
I		I	I	I	I			580,000	580,000		l		I	I
		割		●	暫	#阿	東			転	町	新	李 華	· 美
		震化等事業	策事業	: 支援事業	生推進事業	境整備	環境整備			館修繕	事業	企業等育成事業費	規模事業者 化事業	再建支援事
		5 基盤施設耐	価 高 騰 対	壊 建 物 解 体	・と人との共	立公園環	定公園等			業展示	X # Æ	チャップ	小企業·小規業 基盤強	、事業者事業再健支援事業費
	単	年 活	整	#	+ -	H	H		単		ŋ	1]	上	被災
	堀													
	1 生活								1 姆					
5 境								9 費						
生活環								商工労						
9								7						

号

			10	10	03	~		•	~					
3, 680	880	51,416	183, 785	8, 095	155, 172	20,518	8,084,096	3,207,259	8, 948	52, 944	105, 529	1,076,151	41,154	47,860
3,680	088	51,416	183, 785	8,095	155, 172	20,518	5, 499, 096	1,490,108	8,948	52,944	105,529	355, 876	41,154	47,860
	I	I	ı	ı	I	I	2, 585, 000	1,717,151	I	ı	I	720,275	I	I
農業機械施設整備支援事業費	地域の食育推進事業費	水田営農体制確立事業費		馬事公苑整備費	配合飼料価格高騰対策事業費	県有施設浄化槽整備費		県営は場整備事業費	担い手育成型ほ場整備調査設 計 等 事 業 費	県営土地改良総合整備事業費	水利施設等保全高度化事業費	広域営農団地農道整備事業費	県営一般農道整備事業費	団体営一般農道整備事業費
			2 畜 産 業 費				3 農 地 費							

外

号

石	Щ	県	公	報			号		外	63
317	964	220	266	891	299	000	224)30	317	

40,001	137, 239	215, 453	14, 909	13, 538	81,317	4,664	26, 077	4,119,997	913, 891	1,667	100,000	411, 224	234, 030	19,617
40,001	137, 239	215,453	14,909	13,538	3,743	4,664	26,077	3, 294, 997	913,891	1,667	100,000	411,224	234,030	19,617
	I	I	I	I	77,574	I	I	825,000	I	I	I	I	I	I
農業用施設石綿対策特別事業費	海岸保全施設整備事業費	県営震災対策農業施設整備事業費	団体営震災対策農業施設整備事業費	団 体 営 農 村 地 域 防 災 減 災 総 合 整 備 事 業 費	農村地域防災減災調査設計事業費	県単農地防災事業費	流域治水推進事業費		造林事業費	立木事前伐探支援事業費	いしかわ森林環境基金事業費	森林整備·林業活性化事業費	県宮林道開設事業費	林道保全事業費
								林						

_	Ш	旧	/1	報
石	ш	県	公	¥Q

号 外

4,796	381, 374	393, 456	239, 911	3,448	649, 518	185, 964	18,950	452, 751	1,400	1,838,988	16, 262	11,504	81,254	295, 200
4,796	381, 374	86,456	239, 911	3,448	469, 518	185, 964	18,950	222,751	1,400	1, 298, 988	16, 262	11, 504	81,254	295, 200
I	I	307,000	I	I	180,000	I	I	230,000	I	540,000	I	I	I	I
県有林道保全事業費	林道改良事業費	県有林道改良事業費	林道災害関連事業費	ふるさと林道整備事業費	山 地 治 山 事 業 費	防災林整備事業費	水源地域整備事業費	災害関連緊急治山事業費	県 単 治 山 施 設 整 備 事 業 費		大型角礁設置事業費	人工礁漁場造成事業費	広域型增殖場造成事業費	かなざわ総合市場建替支援事業費
			1			1				5水産業費				

外

45, 674, 389	31, 749, 389	13, 925, 000		10 土 木 費
86,000	86,000	I	令 和 6 年 能 登 半 島 地 震 被災農林漁業者事業再建支援事業費	
21, 750	10,750	11,000	市町漁港整備事業助成費	
1,179	1,179	I	市町漁港関係事業指導監督費	
45, 360	28,360	17,000	漁港海岸保全施設整備費	
140,013	77,013	63,000	漁港機能保全費	
30,010	13,010	17,000	漁港局部改良費	
205, 023	39,023	166,000	漁 港 改 修 費	
350, 010	84,010	266,000	漁 港 修 築 費	
12,000	12,000	I	緊急県単漁港防災費	
2,500	2,500	I	漁港維持補修費	
3, 770	3,770	I	漁 港 修 繕 費	
8, 785	8,785	I	県 単 漁 港 改 良 費	
472, 899	472,899	I	漁業調査指導船建造費	
55, 469	55,469	I	水産総合センター整備費	

外

								-	_	-
震								I	16,311	16,311
	+1	大総	√□	事務	五 元	修繕	無		16,311	16,311
う貴								5,753,328	17, 354, 807	23,108,135
	<u>H</u>		J _{Im} l	赵		谼	無 属	379,000	1,064,000	1,443,000
	串	才	判	.11	松	毲	典具	2,863,000	5, 452, 640	8,315,640
	麵	Q	٦-4	~	華	颡	東冥	I	236,517	236,517
	判	器	黙	[H]I	斑	继	東 町	524,400	1,071,049	1, 595, 449
	长	剰	採	⟨ ₩	超	弘	無冥	70,900	378, 291	449, 191
	[∰∏	無	拉	迴	絽	事業	無無	34,000	283, 375	317, 375
		揪	J11k.)	舞		颡	東 町	27,700	665, 353	693, 053
	河 河	路施設	加瓦	寿命	化衬	楽	業費	1,614,328	2, 598, 842	4,213,170
	が対対	かない	77		流幹	線 軸 近	超器		435,000	435,000
	観う	光石川	川周遊	□	原整	備事	業費		215,000	215,000
	换	(元) (元)	決心	超路	罄	備事	業	I	85,000	85,000
	账	洲	迴	絽	权	-114	麒	I	474,000	474,000

_	111	īΒ	/\	土巾	
40	Ш	乐	公	至位	

号 外

	捯	炤	盟	첱	麒	l	3,100	3,100
	県水	送水	管耐	震化事	業	240,000	3, 160, 000	3,400,000
	剌	路	# <u>1</u>	事業	貫	l	42,910	42,910
	当当	瀬 東	茶	別整何	備費	I	177,044	177,044
	道路	類違	改善	整備事	業	l	609, 768	609, 768
	あん	しん歩ん	行空間	間整備事	業	l	2,020	2, 020
	世	単次画画	採	強	記 費		17,000	17,000
	災害	に 強 い	道路	整備事	業	I	140,987	140, 987
		氷 対	迷	事業	単	_	64,972	64, 972
	+ 1/2	カリングル	\ 	一卜魅力発信事業費	事業 	I	132,662	132, 662
	然	急 道 路	集	争	業費	I	45,277	45, 277
3 河川海岸費						6,401,422	10, 557, 683	16,959,105
	維	#	華	∅	町		3,102	3,102
	浣	域沿	长	対策	麒	4,525,602	7, 531, 240	12,056,842
	河川《	河川管理施設長寿命化対策事業費	長寿命	化対策事	業費	38,300	119, 532	157, 832

-	199,000	93, 059	107,000	22, 879	21, 946	594, 210	74, 275	12,186	1,860	12, 594	400,000	65,000	7,000	469, 955	384, 236
-	161,500	93,059	107,000	22,879	21,946	197,210	74, 275	12,186	1,860	12, 594	336,000	65,000	7,000	234,315	142, 566
-	37,500	_	l	l	_	397,000	I	l	I	I	64,000	I	I	235,640	241,670
-	争	費		康	費	垂		曹	垂		曹		一	曹	町
	備	事業	及	型	事業	点	※	防災	整備	霥		#4	ilia	策事業	業
	整	整備	Ξ	松	打		斑	型類	嶄		Ξ	继	検	化対	無
	境	極	戸		成	以	Ξ	小規	型	ə	河	*	煞	台	菜
	শ্र	盤緊	塑	反	i È	mtu)	反	Ξ	II III	_	洲		対	2 長寿	© "/
	111	報基	中	洲	川 改	描	洲	戸	河河		急票	誓	¥	防施設	**
	河	事	帮	些	河	鼓	些	些	些	定	踩	経	沿	多	型

F	Ш	囯	公	報	
40	ш	示	.7.	¥Ω	

920, 453	2,018	21, 769	6, 103	23,000	254, 723	114, 750	76, 567	30, 400	184,000	622, 500	13, 500	6,346	2, 184, 270	95,000
366, 743	2,018	21,769	6, 103	6,000	254, 723	114, 750	76,567	30,400	184,000	331,500	13,500	6,346	895, 270	95,000
553,710	Ι	Ι	ı	17,000	ı	I	I	I	I	291,000	I	I	1,289,000	I
急傾斜地崩壊対策事業費	雪崩対策事業費	物領地すべり対策事業費	土砂災害対策事業費	情報基盤整備事業費	災害関連緊急地すべり対策事業費	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	県単砂防地すべり対策事業費	県単急傾斜地崩壊対策事業費	緊急士砂災害対策費	海 岸 侵 食 対 策 費	千里浜再生プロジェクト推進費	県 単 海 岸 防 災 費		金沢港将来ビジョン策定費
N/Z	igun	यार	- 1			~~			an' N		11		4 港 湾 費	N/I

石	Ш	県	公	報

号 外

PTH	0 + 0 /	,, 11 [] (/I*#E [] /			7.1	715		TIA					7 F
16,000	325, 270	30,000	690,000	670,000	98,000	164,000	3,306,568	503, 000	1,632,510	26, 700	1,000	180,358	84,000	7,000
16,000	205, 270	30,000	187,000	230,000	10,000	122,000	2,825,318	465, 500	1, 196, 260	26, 700	1,000	172,858	84,000	7,000
· I	120,000	I	503,000	440,000	88,000	42,000	481,250	37,500	436,250	l	l	7,500	l	I
県単海湾改良費	港 湾 修 籍 費	七尾港埋立地整備事業費	港 湾 改 修 費	港湾補修費	港湾環境整備費	港湾海岸高潮对策費		土地区画整理事業費	街 路 事 業 費	県単循路事業費	生活排水処理施設整備普及促進費	農業集落排水事業費	能登歴史公園整備費	白山ろくテーマパーク整備費
							5 都市計画費							

_	111	r E	八、	+17
40	Ш	県	公	報

305,000	240,000	138,000	189,000	100,000	100,000	17,719	17,719	17,719	175, 043	17, 541	17, 541	93, 517	93, 517	46,749	
305,000	240,000	138,000	189,000	100,000	100,000	17,719	17,719	17,719	175, 043	17,541	17,541	93,517	93,517	46,749	
-	ı	ı	I	I	I	I	I	ı	I	I	ı	I	I	ı	
沢 城 公 園 整 備 費	施設安全安心対策費	場為公園整備費	単公園事業費		6 年 能 登 半 島 地 震 再 建 利 子 助 成 事 業 費			番 等 建 設 費			令和 6 年 能 登 半 島 地 震 私立学校授業料減免等事業費		施設大規模改修事業費		
邻	公图	*	当	6 建築住宅費	- 全田 - 安田 - 安田 - 安田 - 安田 - 安田 -		1 警察管理費	₩.		1 教育総務費	40000000000000000000000000000000000000	3 高等学校費	小 小 小	4 特別支援学校費	
						11 警 察 費			12 教 育 費					1	

_	111	18	/3	+17
石	Ш	県	公	報

号

外

46, 749	17, 236	12, 519	350	3,267	1,100	100,051,162	14, 721, 681	971, 211	100,000	290,000	3,670,000	160,000	14, 983	641,065
46,749	17,236	12,519	350	3,267	1,100	99, 949, 162	14, 721, 681	971,211	100,000	290,000	3, 670, 000	160,000	14, 983	641,065
	ı	I	I	I	I	102,000	I	I	I	I	I	ı	I	ı
いしかわ特別支援学校高等部新校舎 整備費		有形文化財保存事業費	伝統的建造物群保存地区保存事業費	史跡名勝天然記念物保存事業費	漆芸技術伝承者養成事業費			5年発生団体営災害復旧費	令和 6 年能登半島地震農業用施設緊急点檢事業費	令 和 6 年 能 登 半 島 地 震 県単海岸及び地すべり災害復旧費	令和 6 年 能 登 半 島 地 震 災 害 関 連 緊 急 治 山 事 業 費	令和 6 年能登半島地震県単治山施設整備事業費	林地荒廃防止施設災害復旧事業費	4 年発生林道災害復旧費
	5 社会教育費						是林水産業施設 1 災害復旧費							
						13 災害復旧費								

外

	5 年発生林道災害復旧費	I	266, 890	266, 890
	4年発生県有林道災害復旧費	l	31,758	31, 758
	5年発生県有林道災害復旧費	I	198, 781	198, 781
	白山白川郷ホワイトロード災 害 復 旧 事 業 費		146, 500	146, 500
	5 年発生漁港災害復旧費	l	302, 685	302, 685
	県 単 漁 港 災 害 復 旧 費	I	128,808	128, 808
	令和6年能登半島地震災害復旧費		200,000	200,000
	令和 6 年能登半島地震緊急県単漁港災害復旧費		50,000	20,000
	共同利用施設災害復旧事業費	l	4, 260, 000	4,260,000
	令 和 6 年 能 登 半 島 地 震 被災農林漁業者事業再建支援事業費	I	3, 289, 000	3, 289, 000
2 土 木 施 設 美 美 銀 田 費		80,000	83, 154, 207	83, 234, 207
	4年発生土木施設災害復旧費	80,000	245,079	325, 079
	5年発生土木施設災害復旧費	I	5, 047, 489	5,047,489
	令和6年能登半島地震災害復旧費	l	38, 860, 000	38,860,000
	令和 6 年 能 登 半 島 地 震 国直轄災害復旧事業費負担金	I	10, 186, 000	10,186,000

PAH	- 1 9)	,, 11 [] (/I*#E [] /						ria.					71
4,810,000	550, 000	1,875,000	60,000	260,000	1, 760, 000	140, 639	15,000,000	2,000,000	1,860,000	500,000	1, 985, 474	23, 319	603, 279	28,000
4,810,000	550,000	1,875,000	60,000	260,000	1, 760, 000	140,639	15,000,000	2,000,000	1,860,000	500,000	1, 963, 474	1,319	603, 279	28,000
I	I	I	I	l	I	I	I	I	ı	I	22,000	22,000	ı	I
令 和 6 年 能 登 半 島 地 震災害関連緊急地すべり対策事業費	令和 6 年 能 登 半 島 地 震 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	令和 6 年 能 登 半 島 地 震 国直轄災害関連緊急対策事業費負担金	令 和 6 年 能 登 半 島 地 震農業集落排水施設災害復旧事業費	5 年発生港湾災害復旧費	令和 6 年能登半島地震緊急道路補修事業費	県単土木災害復旧費	令和6年能登半島地震被災狀況調査費	令和 6 年 能 登 半 島 地 震緊 急 県 単 河 川 防 災 費	令和 6 年 能 登 半 島 地 震緊 急 土 砂 災 害 復 旧 費	令和 6 年 能 登 半 島 地 震緊 急 港 湾 補 修 事 業 費		庁 舎 等 災 害 復 旧 費	令和 6 年 能 登 半 島 地 震 庁 舎 等 災 害 復 旧 費	令 和 6 年 能 登 半 島 地 震空港施設国直轄災害復旧事業費
											3 県 有 施 設 ※ 実 復 旧 費			

217, 270, 553	198, 661, 553	18, 609, 000	盂	↓ □
100,000	100,000	I	令和6年能登半島地震 有形文化財等緊急保存修理費	
9,800	9,800	I	令和 6 年能登半島地震 文化 財災害復旧費	
109, 800	109,800	I		4 教育 施設 《 第 復 旧 費
300,000	300,000	I	令和 6 年能登半島地震 県立学校災害復旧費	
70,000	70,000	I	令和 6 年 能 登 半 島 地 震 交 通 安 全 施 設 災 害 復 旧 費	
103, 800	103,800	I	令和 6 年 能 登 半 島 地 震警 祭 施 設 災 害 復 旧 費	
270,000	270,000	-	令和 6 年 能 登 半 島 地 震県 営 住 宅 災 害 復 旧 費	
220,000	220,000	I	令和 6 年 能 登 半 島 地 震 公 園 施 設 災 害 復 旧 費	
150,000	150,000		令和 6 年能登半島地震 県有林施設災害復旧費	
110,000	110,000	I	令和 6 年能登半島地震障害者支援施設災害復旧費	
2,326	2,326	I	令和 6 年能登半島地震高齢者福祉施設災害復旧費	
104,750	104,750	I	令和 6 年能登半島地震社会教育施設災害復旧費	

令和5年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

令和5年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,426千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,174,952千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和5年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

	点	支	入		合		計			3,	159,	526		15	5, 426	3, 174, 952
				1	繰	起	<u>Ž</u>	金				1		1,165	5, 697	1, 165, 698
2	繰	越	金									1		1,165	5, 697	1, 165, 698
				1	証	紙	収	入		3,	159,	525		1, 150), 271	2,009,254
1	証	紙 4	又入							3,	159,	_{千円} 525		1,150	^{千円}) , 271	
		款				項			補	正前	ĵの	額	補	Œ	額	=

歳出

款	項	補正前の額補	甫 正 額	計
1 証紙管理費		3 , 159 , 526	15 , 426	3 , 174 , 952
	1 証 紙 管 理 費	3, 159, 526	15, 426	3, 174, 952
歳 出	슴 計	3, 159, 526	15, 426	3, 174, 952

令和5年度石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和5年度の石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,675,622千円を追加し、歳入歳出それぞれ 101,503,205千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和5年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算

	款						項			補正前の額	補	正額	計
2 3	国庫:	支出	金							25 , 386 , 33		^{千円} 38, 527	^{手円} 25, 347, 806
				1	国	庫	負	担	金	17, 981, 19	2	69, 147	18,050,339
				2	国	庫	補	助	金	7, 405, 14	1 🛆	107,674	7,297,467
3 其	材 産	収	入							8	4 🛆	13	71
				1	財	産	運用	収	入	8	4 🛆	13	71
4 糸	喿 .	入	金							6, 214, 96	4	2, 295, 706	8, 510, 670
				1	繰		入		金	6,214,96	4	2, 295, 706	8,510,670
5 糸	喿 ;	越	金								1	1,820,182	1,820,183
				1	繰		越		金		1	1,820,182	1,820,183
6 請	者	収	入							37, 291, 21	9	598, 274	37, 889, 493
				1	交		付		金	37, 291, 21	9	48, 353	37, 339, 572
				2	雑				入	_	-	549, 921	549,921
	歳		入		合	•	Ī	†		96, 827, 58	3	4, 675, 622	101, 503, 205

令和6年3月14日(木曜日)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 健康福祉費		96, 827, 583	4 , 675 , 622	101, 503, 205
	1 国民健康保険費	96, 827, 583	4,675,622	101, 503, 205
歳出	合 計	96, 827, 583	4, 675, 622	101, 503, 205

令和5年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

令和5年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,200千円を減額し、歳入歳出それぞれ118,050千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和5年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

		款				項			補正	前の)額	補	正	額	計
2	貸付	金元利	収入							7	_{千円} 7 , 769		6	_{手円} 6 , 628	
				1	貸	付金元	利収	又入		7	7, 769	\triangle	6	6,628	11, 141
3	繰	越	金							57	7, 031		4	2, 205	99, 236
				1	繰	越		金		5′	7,031		42	2,205	99, 236
4	諸	収	入							į	5, 200		;	2, 223	7, 423
				1	雑			入		į	5,200		,	2,223	7,423

歳	入	合	計	140, 250	Δ	22, 200	118,050
华 山							

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 健康福祉費		^{千円} 140 , 250	△ 22 , 200	
	1 母子父子寡婦	140, 250	△ 22,200	118,050
歳 出	合 計	140, 250	△ 22,200	118,050

令和5年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和5年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ55,280千円を減額し、歳入歳出それぞれ230,205千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和5年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入 △印 減

		款				項			補正	前	の額	補	正	額	計
2	貸付	·金元利	収入							23	∓⊦ 87 , 692		5	_{手円} 1 , 304	
				1	貸付	金元	利収	入		23	37,692	2 🛆	5	1,304	186, 388
3	繰	越	金							4	15, 012	2 4	2	1,094	23, 918
				1	繰	越		金		4	15,012		2	1,094	23, 918
4	諸	収	入								2,000		1	7,118	19, 118

		1 雑	入	2,000	17, 118	19, 118
歳	入	合	計	285, 485	△ 55, 280	230, 205

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商工労働費		^{千円} 285, 485		
	1 中小企業近代化	285, 485	△ 55,280	230, 205
歳 出	合 計	285, 485	△ 55, 280	230, 205

令和5年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

令和5年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68,216千円を減額し、歳入歳出それぞれ8,180千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和5年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

		款				項		補正前	の額	補	正額	計
1	繰	入	金						^{千円} 1 , 395	Δ	^{千円} 1 , 216	
				1	繰	入	金		1,395	\triangle	1,216	179
2	貸付	金元利	収入						120	Δ	120	_
				1	貸	付 金 元	利収入		120	\triangle	120	_
3	繰	越	金						74, 878	Δ	66, 878	8,000
				1	繰	越	金		74,878	Δ	66,878	8,000

	歳		入	1	合	計		76, 396	Δ	68, 216	8,180	,
				1 雑	隹		入	3	Δ	2	1	
4	諸	収	入					3	Δ	2	1	

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農林水産業費		^{千円} 76 , 395		
	1 林業改善資金費	76,395	△ 68,216	8, 179
歳出	合 計	76, 396	△ 68,216	8, 180

令和5年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

令和5年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,925千円を減額し、歳入歳出それぞれ36千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和5年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

		款				項		補正	前	の額	補	正	額	計	
1	繰	入	金							^{手円} 960	٨		_{千円} 925		_{千円}
'	421												020		
				1	繰	入	金			960	\triangle		925		35
2	貸付	∱金元₹	収入							5, 282	Δ		5, 282		-
				1	貸亻	寸金元 7	利収入			5, 282	Δ		5, 282		_

3	繰	越	金	1	·早		Falls	^	74, 718	74, 718	
	歳		入	1	操合	, 	越 計	金	74, 718 80, 961	74, 718 80, 925	

	款			項	補	正	前	の客	Ą	補	正	額	計	
1 農林	水産業費						8	30, 9	60	Δ	;	^{千円} 80 , 925		_{千円} 35
		1	沿岸漁	業改善資金費			8	30,90	60	\triangle		80, 925		35
歳	出		合	計			8	30,9	61	Δ		80, 925		36

令和5年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

令和5年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,131,419千円を追加し、歳入歳出それぞれ 29,207,168千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 令和5年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 収益事業収入		24 , 360 , 353	3 , 033 , 528	27 , 393 , 881
	1 収益事業収入	24, 360, 353	3, 033, 528	27, 393, 881
3 財 産 収 入		130, 201	12, 994	143, 195

				1	財	產道	1 用	収	入	130, 197	12, 994	143, 191
4	繰	入	金							340, 794	114, 113	454, 907
				1	繰		入		金	340, 794	114, 113	454,907
5	繰	越	金							1	82, 736	82, 737
				1	繰		越		金	1	82,736	82,737
6	諸	収	入							1, 239, 299	△ 111,952	1, 127, 347
				1	雑				入	1,239,299	△ 111,952	1, 127, 347
	歳		入		合		言	t		26, 075, 749	3, 131, 419	29, 207, 168

	款			j	頁			補正前	の額	補	正	額	計
1	公営競馬費							26,0	^{千円} 75 , 749		3, 131	^{手円} , 419	· ·
		1	公	営	競	馬	費	26,0	22, 343		3, 131	,419	29, 153, 762
	歳 出		合		Ī	Ħ		26,0	75 , 749		3, 131	, 419	29, 207, 168

第2表 繰越明許費

款	項	事		業		名	金	額
1 公営競馬費								^{千円} 183 , 877
	1 公営競馬費							183,877
		施	設	整	備	費		183,877
合				Ī	it			183, 877

号 外

令和5年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第4号)

令和5年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,952千円を減額し、歳入歳出それぞれ 1,798,002千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費 | による。

第1表 令和5年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入 △印 減

		款				項		補正前の額	補	正額	計
1	使手	用料力数	及 び 料					^{千円} 339 , 188		^{千円} 17 , 073	
				1	使	用	料	339, 188	\triangle	17,073	322, 115
2	繰	入	金					186, 833		21,884	208, 717
				1	繰	入	金	186,833		21,884	208, 717
3	諸	収	入					60, 933	Δ	10, 256	50, 677
				1	雑		入	60,933	\triangle	10, 256	50,677
4	県		債					1,213,000	Δ	2,000	1,211,000
				1	県		債	1,213,000	\triangle	2,000	1,211,000
5	繰	越	金					_		5, 493	5, 493

歳	入	合	計		1,799,954	△ 1,952	1,798,002	
		1 繰	越	金	_	5, 493	5, 493	

歳出	合	計		1, 799, 954	Δ 1,952	1,798,002
	3 公	債	費	1,029,765	148	1,029,913
	2 整	備	費	593,000	△ 2,000	591,000
	1 管	理	費	142, 189	△ 100	142,089
1 港湾整備事業費				1,764,954		
款		項		補正前の額	補 正 額	= +

出
権
衞
七
型
麦
第2

	淡	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換を表えた。	
	띰	利率	8.5% (7.5%) (7	
	補	起債の方法	普通貸借又は証券発行	
	*	限度額	1,176,000	1,211,000
	前	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他る。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借渡大さることができる。	
	끰	利率	8.2%を式れて率をに当後は、2.2%であるのからにはほどろうを存むは後ろいる行は総の内では総のでいるにいるでいる無力では、1世代では利力に対してはない。	
	補	起債の方法	普通貸借又は証券発行	
日	奉	限度額	1, 178, 000	1,213,000
責 補	44	2		
方 債	Ī	I	₩ 	
用	6		無	盂
表			類	IIIII
第2表	年	<u> </u>	汽	
	П 11	Ð	එ	

第3表 繰越明許費

款	項	事	業	名	金	額
1 港湾整備事業費						^{千円} 110,000
	2 整 備 費					110,000
		整	備	費		110,000
2 港湾災害復旧費						336,000
	1 港湾災害復旧費					336,000
		県単瀬	港 湾 災 害 🤊	復旧費		16,000
		令 和 6 県 単 港	年 能 登 半	島地震復旧費		320,000
合			計			446,000

令和5年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

令和5年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86,389千円を減額し、歳入歳出それぞれ159,401千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和5年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入 △印 減

		款				項		補正	前	のき	額	補	正	額	計
2	繰	入	金							17,0	^{手円} 010	Δ		_{手円} 3 , 430	
				1	繰	入	金			17,0	010	Δ		3,430	13, 580
3	貸付	金元利	収入						2	207, 1	137	Δ	8	81,833	125, 304

88

		款				Į	頁			補正	前	の額	補	正	額	計
1	教	育	費								24	_{手円} 15 , 790		8	_{千円} 86 , 389	^{千円} 159 , 401
				1	育	英	資	金	費		24	15, 790		8	36, 389	159, 401
	葴	ŧ	出		合		i	計			24	15, 790	Δ	8	36, 389	159, 401

令和5年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

令和5年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,009,102千円を減額し、歳入歳出それぞれ 206,677,740千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和5年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 令和5年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

		款				項		補	正	前	の	額	補	正	額	計
1	繰	入	金						84	1, 2	98,	_{手円} 842	Δ	3, 326	^{千円} 102	
				1	繰	入	金		84	1, 29	98,	842	\triangle	3,326	, 102	80, 972, 740

2	県	債					125, 388, 000	317,000	125, 705, 000
			1	県		債	125, 388, 000	317,000	125, 705, 000
	歳	入		合	計		209, 686, 842	△ 3,009,102	206, 677, 740

		款				項		補正前	の額	補	正	額	=
1	公	債	費					209,6	^{手円} 86 , 842		3,009	_{千円} , 102	· ·
				1	公	債	費	209,6	86,842	\triangle	3,009	, 102	206, 677, 740
	歳		出		合	計		209,6	86,842	Δ	3,009	, 102	206, 677, 740

J 771	но	1 0	月14日(小唯日)	н /
	後	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	
	띰	利率	8.5℃率式れつ率をに当後5.5℃に見でるこの存む談とこの行お談のい」直借銜いこの行お談の内では誤の内でに見利しり金で「直右でい見利力で金、一直なけば一一後法し	
	補	額 起債の方法	普通貸借又は証券発行	000
		限度	÷н 125, 705, 000	125, 705, 000
	前	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他る。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、	
	띰	利率	8.2~率式れつ率をに当後5.7~月でなってを持ちるこの行お談のは、10円お談の以上直告資う。0万拾談の内形はのは、10円には同利力に発行し強い。12億十八に利していませた。12億十二分では、10円に	
	補	起債の方法	普通貸借又は証券発行	
扫	¥	限度額	÷н 125, 388, 000	125, 388, 000
債 補	44	CI CI	#[二	
第2表 地方	6	日の質	無	盂
4A)	П Н	र्ग	⋖	

令和5年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

- 第1条 令和5年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)
- 第2条 令和5年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4) を次のとおり補正する。
 - (2) 年間延患者数

X 分 既決予定数 補正予定数 計 院 135,248人 3,956人 入 患 者 139,204人 者 外 来 患 251,497人 △ 9,193人 242,304人

(3) 1日平均患者数

X 分 既決予定数 補正予定数 計 入 院 患 者 370人 10人 380人 外 来 患 者 1,035人 38人 997人 \triangle

(4) 主要な建設改良事業

区 分 既決予定額 補正予定額 計

医療器械等購入費 2,439,400千円 △ 158,536千円 2,280,864千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 既決予定額 補正予定額 計 第1款 病院 事業収益 25,733,460千円 △ 288,543千円 25,444,917千円 第1項 医 業 収 益 21,504,459千円 1,523,093千円 23,027,552千円 第2項 医 業 外 収 益 1,722,080千円 108,175千円 1,830,255千円 第3項 特 別 利 益 2,506,921千円 △ 1,919,811千円 587,110千円 出 支 科 Ħ 既決予定額 補正予定額 計 第1款 病院 事業費用 25,344,027千円 377,922千円 25,721,949千円 第1項 医 業 費 25,018,489千円 △ 347,731千円 24,670,758千円 用 325,518千円 第2項 医 業 外 費 用 589,699千円 915,217千円 第3項 特 別 損 失 20千円 135,954千円 135,974千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,144,600千円」を「1,150,368千円」に、「1,137,432千円」を「1,143,666千円」に、「7,168千円」を「6,702千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 収 入	3,642,023千円	△ 172,048千円	3,469,975千円
第1項 企 業 債	2,425,000千円	△ 187,000千円	2,238,000千円
第2項 他会計負担金	1,214,613千円	14,952千円	1,229,565千円
支 出			
科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 支 出	4,786,623千円	△ 166,280千円	4,620,343千円
第1項 病院建設改良費	2,439,400千円	△ 158,536千円	2,280,864千円
第2項 企業債償還金	2,347,223千円	△ 7,744千円	2,339,479千円
(企業債)			

第5条 予算第6条の表中「2,425,000」を「2,238,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「10,549,698千円」を「10,332,741千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「174.315千円」を「185.101千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「9,021,340千円」を「9,473,901千円」に改める。

令和5年度石川県立こころの病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和5年度の石川県立こころの病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

- 第2条 令和5年度石川県立こころの病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3) 及び(4)を次のとおり補正する。
 - (2) 年間延患者数

令和 6 年 3 月 14 日 (木曜日)	石	Ш	県	公	報	
-----------------------	---	---	---	---	---	--

		区	分		既決予定数		補正予定数	計
	入	院	患	者	123,954人	\triangle	461人	123,493人
	外	来	患	者	29,123人		1,563人	30,686人
(3)	1日	平均息	患者数					
		X	分		既決予定数		補正予定数	=
	入	院	患	者	339人	\triangle	2人	337人
	外	来	患	者	120人		6人	126人
(4)	主要	長な建設	设改良	事業				
		X	分		既決予定額		補正予定額	計
	管理	里診療	承棟 整	備費	401,000千円	\triangle	33,275千円	367,725千円
(以文主	益的収	(入及で	び支出))				

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科目		既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院 事業収	益	3,444,778千円	23,548千円	3,468,326千円
第1項 医 業 収	益	2,357,795千円	28,822千円	2,386,617千円
第2項 医 業 外 収	益	1,086,973千円	△ 5,324千円	1,081,649千円
第3項 特 別 利	益	10千円	50千円	60千円
支 出				
科目		既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院 事業費	用	3,395,899千円	64,111千円	3,460,010千円
第1項 医 業 費	用	3,316,355千円	68,549千円	3,384,904千円
第2項 医 業 外 費	用	68,786千円	△ 90千円	68,696千円
第3項 特 別 損	失	10,758千円	△ 4,348千円	6,410千円
(資本的収入及び支出)				

第4条 予算第4条本文括弧書中「191,856千円」を「193,831千円」に、「191,009千円」を「193,045 千円」に、「847千円」を「786千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正す る。

収 入

科	目			既決予定額		補正予定額	計
第1款 資	本 的	収	入	657,011千円	\triangle	36,748千円	620,263千円
第1項 企	業		債	466,000千円	\triangle	36,000千円	430,000千円
第2項 他	会計算	担担	金	191,001千円	\triangle	748千円	190,253千円

支 出

科 Ħ 既決予定額 補正予定額 計

第1款 資 本 的 支 出 848,867千円 △ 34,773千円 814,094千円

第1項 病院建設改良費 466,214千円 △ 33,275千円 432,939千円

第2項 企業債償還金 382,653千円 △ 1,498千円 381,155千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「65,000」を「63,000」に、「401,000」を「367,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「2,309,635千円」を「2,334,744千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「34,104千円」を「48,398千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「368,356千円」を「390,342千円」に改める。

令和5年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

- 第1条 令和5年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)
- 第2条 令和5年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2) を次のとおり補正する。
 - (1) 土 地 売 却

地区名 既決予定量 補正予定量 計 $1,000\,\mathrm{m}^2$ \triangle $1,000\,\mathrm{m}^2$ 大田工業用地

(2) 土 地 貸 付

地 区 名 既決予定量 補正予定量 計 $989 \, \text{m}^2$ $1.038\,\mathrm{m}^2$ 大 浜 用 地 $49\,\mathrm{m}^2$ 大田工業用地 $2.100\,\mathrm{m}^2$ $1.563\,\mathrm{m}^2$ 3,663 m²

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

入 収

科 Ħ 既決予定額 補正予定額 計

第1款 港湾土地造成事業収益 12,727千円 △ 9,628千円 3,099千円

_	111	r 🖂	/3	土口
石	Ш	県	公	報

令和6年3月14日(木曜日)

号 外 95

第1項 営 業 収 益	10,000千円	△ 10,000千円	_
第2項 営 業 外 収 益	2,727千円	372千円	3,099千円
支 出			
科目	既決予定額	補正予定額	=+
第1款 港湾土地造成事業費用	8,385千円	3,719千円	12,104千円
第1項 営 業 費 用	8,375千円	3,520千円	11,895千円
第2項 営 業 外 費 用	10千円	199千円	209千円

令和5年度石川県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和5年度の石川県流域下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによ る。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度石川県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4) を次のとおり補正する。

	X	分	既決予定量		補正予定量	計	
(2)	年間総処理	理水量	$31,994,000\mathrm{m}^3$	\triangle 5	5,972,000 m ³	$26,022,000\mathrm{m}^3$	
(3)	1日平均如	心理水量	$87,415\mathrm{m}^3$	\triangle	$16,317\mathrm{m}^3$	$71,098\text{m}^3$	
	区	分	既決予定額		補正予定額	計	
(4)	主要な建設	设改良事業					
	流域下流	水道建設事業費	3,625,933千円	\triangle 4	18,301千円	3,207,632千円	
(収益	益的収入及で	び支出)					

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

以 人			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業収益	3,671,183千円	10,874千円	3,682,057千円
第2項 営 業 外 収 益	1,874,287千円	10,874千円	1,885,161千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業費用	3,497,551千円	△ 967千円	3,496,584千円
第1項 営 業 費 用	3,358,329千円	6,407千円	3,364,736千円
第2項 営 業 外 費 用	139,222千円	△ 7,374千円	131,848千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「521,135千円」を「521,977千円」に、「271,850千円」を「269,119 千円」に、「13,865千円」を「17,438千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり 補正する。

収 入

科		目			既決予定額		補正予定額	計
第1款 資	本	的	収	入	1,365,000千円	\triangle	419,195千円	945,805千円
第1項	企	業		債	317,000千円	\triangle	104,000千円	213,000千円
第2項	国 庫	補	助	金	794,500千円	\triangle	246,088千円	548,412千円
第3項	建設	負	担	金	252,750千円	\triangle	70,056千円	182,694千円
第4項	他会	計補	甫 助	金	750千円		949千円	1,699千円
支	出							
科		目			既決予定額		補正予定額	計
第1款 資	本	的	支	出	1,886,135千円	\triangle	418,353千円	1,467,782千円
第1項	建設	改	良	費	1,369,933千円	\triangle	418,301千円	951,632千円
第2項	企業	債 億	賞 還	金	516,202千円	\triangle	52千円	516,150千円
(企業債)								

第5条 予算第6条の表中「317,000」を「213,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条中「75,468千円」を「80,878千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「258,103千円」を「266,312千円」に改める。

令和5年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和5年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を 次のとおり補正する。

区 分 既決予定量 補正予定量 計 (2) 年間有収水量 53,405,340 m 100,988 m 53,506,328 m

区 分 既決予定額 補正予定額 計

(3) 主要な建設改良事業

固定資産改良費 782,376千円 \triangle 194,968千円 587,408千円 (収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	6,217,994千円	106,778千円	6,324,772千円
第1項 営 業 収 益	5,845,947千円	5,514千円	5,851,461千円
第2項 営 業 外 収 益	372,047千円	101,264千円	473,311千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,639,927千円	△ 27,623千円	5,612,304千円
第1項 営 業 費 用	5,593,660千円	△ 25,471千円	5,568,189千円
第2項 営 業 外 費 用	46,267千円	△ 2,152千円	44,115千円
(資本的収入及び支出)			

第4条 予算第4条本文括弧書中「2,624,620千円」を「2,623,356千円」に、「2,041,314千円及び」を「1,129,530千円、当年度分損益勘定留保資金704,947千円、」に、「583,306千円」を「694,673 千円及び減債積立金94,206千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科			目			既決予定額	補正予定額	計
第1款	資	本	的	収	入	4,429,000千円	△ 196,000千円	4,233,000千円
第1項	企		業		債	4,429,000千円	△ 196,000千円	4,233,000千円
支	Ē	出						
科			目			既決予定額	補正予定額	計
第1款	資	本	的	支	出	7,053,620千円	△ 197,264千円	6,856,356千円
第1項	建	設	改	良	費	4,429,376千円	△ 194,968千円	4,234,408千円
第2項	企	業	債化	賞 還	金	2,618,244千円	△ 2,296千円	2,615,948千円
(企業債	ŧ)							

第5条 予算第6条の表中「389,000」を「193,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条中「410,147千円」を「485,659千円」に改める。

98

令和5年度石川県一般会計補正予算(第7号)

令和5年度の石川県一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,055,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ 846,927,288千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方 債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 令和5年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳入

	款		項					補正前	の額	補	正	額	= -
9	国庫支出金							222, 3	± 325 , 86		1,145	_{千円} 5 , 000	^{千円} 223, 470, 861
		2	国	庫	補	助	金	93,4	114,51	4	1, 145	5,000	94, 559, 514
15	県 債							132, 5	505,00	0	910	0,000	133, 415, 000
		1	県				債	132,5	505,00	0	910), 000	133, 415, 000
	歳 入		合		į	Ħ		844,8	372, 28	8	2, 055	5,000	846, 927, 288

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 生活環境費		2 , 996 , 650	^{千円} 835 , 000	3, 831, 650
	1 生 活 環 境 費	2,996,650	835,000	3,831,650

13 災害復	旧費			104, 385, 285	1,220,000	105, 605, 285
		1 農林力	、 産業施設 復 旧費	15, 502, 676	390,000	15, 892, 676
		2 土木施	設災害復旧費	86, 416, 845	830,000	87, 246, 845
歳	出	合	計	844, 872, 288	2,055,000	846, 927, 288

令和 6 年 3 月 14 日 (木曜日)

7 年 0 幸

令 不	Д 6	牛 3	月14日(木曜日)	1	1 ///
	籢	償還の方法	借入先の融通条件にる。ただし、県財政そのの都合にり、据置期及及償還期限を短縮と若に、対し、報置期及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還とは続きまる。		
	띰	利率	8.5%以内(ただし)型率を指して、利益には、利益には、利力のでは、利力のでは、人力では、人力では、人力では、人力では、人力では、人力では、人力では、人力	を を た の の が は な り と が る が る が る が る が る が る が る が る が る が	
	補	起債の方法			
	**	限度額	471, 000	2, 789, 000	133, 415, 000
	前	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及の他登別に対し、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借達をは、		
	띰	利科	8.5%以内(ただし)型を対した。1.5%以内(ないだし)型ではにはした。2.5%以内には、対したのはは、対したがは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		
	補	起債の方法	普通貸借又は証券発行		
日	_	限度額	_{千円} 391,000	1, 959, 000	132, 505, 000
地方價備			復旧事業費	害 復 旧 費	計
第2表	年		漁港災害	港湾 災 ;	42*************************************

第3表 繰越明許費補正

20,000	20,000	l	令和6年能登半島地震緊急流木除去費		
210,000	210,000	I	令和 6 年 能 登 半 島 地 震市 町 漁 港 災 害 復 旧 費		
360,000	160,000	200,000	令和6年能登半島地震災害復旧費		
15, 111, 681	390,000	14,721,681		1 農林水産業施設 2 実 復 旧 費	
_{千円} 100, 441, 162	⊕± 390, 000	^{千円} 100, 051, 162			13 災害復旧費
- <u>1</u> 1111111	補正額	補正前の額	事業名	断	桊

令和5年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第5号)

令和5年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,900,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ5,018,002千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 令和5年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」 による。

第1表 令和5年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳入

		款				Ţ	頁			補正前の	額	補	Œ	額	計
2	繰	入	金							208,	^{手円} 717		830,	手円 000	
				1	繰		入		金	208,	717		830,	,000	1,038,717
4	県		債							1,531,	000		510,	000	2,041,000
				1	県				債	1,531,	000		510,	,000	2,041,000
6	国原	車支出	金								_		1,560,	000	1,560,000
				1	国	庫	補	助	金		_		1,560,	,000	1,560,000
	歳	;	入		合		i	Ħ		2, 118,	002		2, 900,	000	5, 018, 002

号

歳出

款	項	補正前の額補	正額	計
2 港湾災害復旧費		355 , 000	2 , 900 , 000	3 , 255 , 000
	1 港湾災害復旧費	355,000	2,900,000	3, 255, 000
歳 出	合 計	2,118,002	2,900,000	5, 018, 002

11 籗 氲 书 型 第2表

н О -	4- 3	月14日(不曜日)	11	Л
級	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を担当に、 基立くは繰上償還又は借換をでは、 換えすることができる。		
띰	利 率	8.22、季式れつ率をに当後に、1.22、1.21、1.22、1.22、1.22、1.22、1.22、1.2		
棋	起債の方法	普通貸借又 は証券発行		
-14-	限度額	+ 865, 000	2,041,000	
	方 法	1条件により 対域体による 地域を を 地域を ができる。		
海	償 還 の	借入先の融通条 るっただし、県財 るってだし、県財 の都合により、 及び償還期限を 持しくは繰上償 持えすることが、		
띰	利率	8.7)率式れつ率をに当後5.71見でる、の行お談の終さ直借資う。の行お談の以上自借資、記っい品配以、しり金、直たに記配を対しり金、「直たでに配率内利方人に利し後よ。し、		
禅	起債の方法	普通貸借又 は証券発行		
-14-	限度額	355,000	1, 531, 000	
1,14	ZII	七		
П	П	飯 田		
6	3	刊口	盂	
#	<u> </u>	澎		
П. 11	र्ग	拠		

繰越明許費補正 第3表

1111111	_{千円} 3, 236, 000	3,236,000	2,900,000	3, 346, 000
額	^{+円} 2, 900, 000	2, 900, 000	2, 900, 000	2, 900, 000
띰	2,	2,	2,	2,
輔				
の 額	336, 000	336,000	I	446,000
汇	(,,	(,)		7
補正				
事業名			令和 6 年 能 登 半 島 地 震港 湾 災 害 復 旧 費	神
通		1 港湾災害復旧費		
黨	2 港湾災害復旧費			∢п

石 川 県 公 報

뭉

外

104

令和6年3月14日(木曜日)